

改正

電子帳簿保存法

解説&対策講習会！

2022年1月からすべての事業者で、メールやWEBで受領した電子取引（領収書・請求書）は、電子帳簿保存法に対応した電子保存が義務化されています。2年間の宥恕期間もまもなく終わり、本格的に対応が求められます。

本セミナーでは、電子帳簿保存法についての概要と対策等必要なことを徹底解説します。

●講師

京都総合税理士法人
代表社員

たかす ひろのり

高栖 啓敬 氏



2007年 税理士登録

2008年 社会保険労務士登録

2011年 京都総合税理士法人設立

2017年 京都総合税理士法人 代表社員就任

●日時 令和5年 **11月21日(火)** **18:30~20:30**

●会場 長岡京市立産業文化会館 3階会議室

●受講料 無料

●定員 30名(申込先着順)

●主催 **長岡京市商工会 理財業部会・京都府商工会連合会**

●お申込み・お問合せ

下記の申込書にご記入の上11月17日(金)までにお申し込み下さい。

返送先:長岡京市商工会 TEL951-8029/FAX958-2473

事業所名		電子帳簿保存法についてご質問がありましたら、事前にお聞かせください
受講者名		
連絡先電話番号		
E-mail		